

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170401358		
法人名	株式会社 ツクイ		
事業所名	ツクイ札幌稲穂グループホーム		
所在地	北海道札幌市手稲区稲穂3条4丁目5番37号		
自己評価作成日	平成30年1月26日	評価結果市町村受理日	平成30年4月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	hlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigvosyoCd=0170401368-008
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成30年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年間計画に基づき毎月研修を実施しております。職員ひとり一人が笑顔で仕事をするためには自信と経験が大切であると考え、業務だけではなくモラルや接遇・マナーの教育にも力を入れています。職員がこの職場を誇りに思えるよう職場環境や労働条件の整備も行っています。 入居者様が快適かつ喜怒哀楽が自由に表現できる住まいが真のグループホームであると日々考えています。 健康管理については誤嚥性肺炎を予防する為に口腔ケアの徹底を行っております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ツクイ札幌稲穂グループホームは2005年2月に、札幌市手稲区稲穂の住宅街に開設しています。建物は鉄筋コンクリート造の4階建てで、1階には同法人によるデイサービス・訪問介護・居宅介護支援の3事業が、4階には小規模多機能型居宅介護と共用型認知症対応型通所介護事業、2階・3階がグループホームとなっています。各フロアは広く解放感があり、車椅子や歩行器でスムーズな移動が可能なおうえ、食卓テーブル・ソファを複数置き休憩スペースも確保しています。各居室は8畳強と、入居者それぞれが持参した家具や寝具を配置しても、十分な広さが提供されています。事業所理念の「利用者様と共に生活し、暮らしを支え生命を守ります」を実践すべく、職員間で利用者の思いや意向を共有し、体調・状況に迅速に合わせた3ヶ月ごとの介護計画、計画的な職員研修によるサービスの質向上、災害対策、医療機関との連携などで安心・安全な暮らしを提供しています。行事として、小樽や北海道神宮、桜の名所など多方面への外出が毎月企画されているほか、日常的な散歩や買い物、盆踊りなどの地域交流、幼稚園児や小中学生による定期的な訪問と、メリハリのある生活環境は利用者により好評で、開設直後から、利用者の五感に働きかける活動として音楽療法・フラワーアレンジメントを採り入れ、利用者それぞれの感性で活けた花は居室に飾り、生活感を演出しています。事業所は地域密着型サービスの役割として、地域への認知症啓発事業の推進を方針に掲げ、事業所が積み重ねた認知症ケアの実践経験を活かすため、自治体や包括支援センターとの情報共有を図り、地域ニーズの把握に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族の2/3くらいと
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族の1/3くらいと
		4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある			○ 2. 数日に1回程度
		3. たまにある			3. たまに
		4. ほとんどない			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらいが			○ 3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない			4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 職員の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらいが			○ 2. 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが			○ 2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が			
		2. 利用者の2/3くらいが			
		3. 利用者の1/3くらいが			
		4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	私達は、「利用者様と共に生活し、暮らしを支え生命を守ります」を基本理念に、毎日の朝礼で唱和しております。	事業所理念はユニット毎に掲示して、職員が毎日朝礼で唱和しています。地域密着型サービスの意義である地域との共生・共同は年間目標に織り込み、事業所内外との連携に努め、理念実践と合わせて職員理解を深めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校や町内行事への参加の機会をつくり、地域との関わりを大切にしております。	近隣幼稚園の行事訪問、中学生の職場体験授業への協力など利用者に好評な子どもとの交流があります。管理者が町内会総会に出席しているほか、町内会役員が運営推進会議に参加しており、町内回覧版での情報提供にも取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて認知症を正しく理解して頂くための情報を提供しております。以前当事業所で開催した認知症サポーター養成講座（キャラバンメイト）の開催を検討し、地域の方々の認知症の理解に努めます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者は主に町内会役員、包括支援センター職員、民生委員、ご家族に参加を頂き意見交換を行い、サービス向上に活かしております。もっともっと参加者増やしていきたいと思えます。	運営推進会議は年6回、関係者が集まり利用者状況や事業所報告のほか、課題への意見交換をしています。直近の意見により、洗面所の環境改善に繋がった例があります。参加者増加への取組として開催時間の変更など試行しています。	運営推進会議は、事業所の実践経験を地域に発信することも重要で、認知症啓発事業を検討していることから、イベントとの同時開催等でより多くの地域参加を得て地域ニーズの把握に繋げるなど、さらに地域に開かれた運営推進会議の取組を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや手稲区の保健支援係や保護課の方には困難事例を含め、相談し助言を頂いています。	包括支援センター職員が運営推進会議に出席し、意見交換をしています。また、事業方針の一つである地域に潜在する認知症患者の家族支援を推進するべく、自治体職員との定期的な情報交換・報告・相談を行い協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に社内の身体拘束廃止に関する基本方針をもとに、ミーティングや研修を実施し、モラルと理解を深めるよう取り組んでいます。	身体拘束禁止については、新人研修や毎月の会議で職員理解を深めています。職員研修年間計画により、身体拘束・虐待に関する研修を毎年実施しています。管理者は、精神的な拘束につながらない言葉がけを職員に徹底しています。玄関は防犯のため夜間のみ施錠しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングや研修の機会を定期的に持ち、職員の正しい知識・理解を深め、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当するケースは少ないですが後見人制度の活用は増えていくと考え制度の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前に面談を踏まえ、重要事項や契約に関する内容については、ご本人及びご家族のご理解が頂けるよう懇切丁寧に説明しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画書更新の際に、意見や要望の記入可能な事後評価表を同封し、ご家族にご協力頂いております。頂いた意見・要望は改善に向けミーティングで検討しております。	日常支援で聴き取った利用者の意見や来訪時等に得た家族の意見は、会議等を通して職員間で共有し反映するよう努めています。意見収集の取組として、介護計画策定時の説明資料である事後評価表に家族意見の記入欄を設けています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議を開催し、各職員の意見、提案を討議する機会を設けております。討議内容は記録し業務改善に繋げております。	管理者は日常的な職員とのコミュニケーションで、人間関係を築いています。毎月の会議前には意見や気づきを記入する用紙を職員に配付し、積極的な意見交換へと繋げています。直近では業務を見直し、夜勤帯の時間変更を実施しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境の改善は全社での取り組みであり従業員の幸せの実現は中期計画でも示されております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画に基づいた教育や、社内で実施された研修への参加、全体会議の場で伝達研修を実施しております。来期は実践者・リーダー研修に毎年受講を計画しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市や区の管理者会議や研修に参加し、その都度テーマを決めて学習したり、悩みを一緒に考えております。今後は管理者だけではなく、職員同士の交流の機会も必要と考えております。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・計画作成担当者らが見学や面談に関わり、本人のニーズの把握に努めております。併設の小規模多機能・共用デイからの入居が多く、信頼関係が築きやすいです。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、管理者、計画作成担当者、看護師等がそれぞれの視点でご家族にお会いする機会を持ち、抱えている不安や要望をお聴きして、対応策を話し合い援助させていただけるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に全職員がニーズや当面の方向性を確認しております。事業所のサービス提供に於いて不足する部分については他のサービス利用を含めて検討しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「利用者様と共に生活し、暮らしを支える」を基本理念に、個人を尊重し信頼関係を築いております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には受診同行、電話によるご本人との会話等、家族が可能な支援をお願いし、家族も一緒に支える関係作りを気付けるよう努めております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族から情報を頂き、大切な人や場所への関係が継続できるよう支援しております。手紙や連絡等の通信がいつでもできるよう努めております。	墓参や冠婚葬祭出席・年末年始の宿泊帰宅は家族の協力のもと支援しているほか、知人等の来訪があります。携帯電話を所持する利用者への操作方法の支援や年賀状・手紙・電話のやり取りなど、希望者には都度対応しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や利用者様同士の関係を日頃から把握し、日々の生活やレクなどでふれあう時間を提供し、より良い関係を築けるよう努めます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもご縁を大切にしてお気軽にご相談が頂ける関係作りに努めております。また、運営推進会議への参加も促しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の思いや暮らしを尊重し、その人らしい生活ができるよう支援しております。また、ご家族との対話の中からも、ご本人の思いが代弁できる関係作りに努めております。	利用者一人ひとりの思いや意向は、入所時に本人・家族・関係者から聴き取りアセスメントに記録しています。また、日常生活での会話やしぐさなどからも都度、意向の把握に努め、職員間で共有した上で介護計画に反映しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から頂く情報の他、居宅介護支援事業所や医療機関など多方面から情報を収集し把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録や、複数の職員の観察力から総合的な把握に努め、申し送りやミーティング時に情報を持ち寄り現状を把握して共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族には、毎月お便りにて生活状況、課題を報告し、ご意見・ご希望をいただき、ご本人からの聴き取りと合わせてモニタリングで職員の意見を出し合い、ご本人、ご家族の思いを反映した介護計画を作成しています。	介護計画は3ヶ月毎に、利用者本人・家族の意向を聴き、担当職員による事後評価表を基に、カンファレンス会議を経て作成しています。モニタリングは、項目毎に実施状況と利用者満足度を4段階で評価して、次の介護計画作成に繋げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々生活状況や支援経過を個別に記録しております。ケアする中で気づいた重要事項や工夫は申し送りノートやヒヤリ・ハットに記入し、職員全員が目を通し、実践、介護計画を見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応できないご家族の為の通院介助の実施、ご家族との外出時の車椅子貸与、複合型施設の利点を生かし、デイサービスや小規模多機能との連携等に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて、町内会との交流や小学生の訪問、ボランティアの方による定期的な音楽療法やフラワーアレンジメント教室等を実施し楽しみを持っていただける支援に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は定期的な往診と個別の馴染みのかかりつけ医による受診、又、歯科も定期的な往診など、本人やご家族の希望に柔軟な対応を心掛けております。その他看護職員の援助で適切な受診に努めています。	循環器内科や眼科等のかかりつけ医の受診は家族が同行し、通院時は担当医と看護職員が文書で利用者情報を共有しています。また、協力医による定期的な内科受診のほか、歯科衛生士による口腔ケアも週1回実施し健康管理に注力しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看取り介護を視野に入れ非常勤の看護師2名を配置し、医療機関と連携し定期受診、緊急対応、夜間オンコール体制を整備しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師を中心に、利用者様の入院時、病状や退院の目途を把握できるよう医師や看護師から情報を得ています。退院時には留意すべき事項を確認し、戻る生活に混乱がないように努めています。又、受診や往診時に情報交換できる関係作りに努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事例は看取り介護について指針を示し、ご家族と入居時より意向を伺っています。また、終末期にはご自宅で過ごす事も可能な体制を取ります。	「重度化した場合の対応に係る指針」は入居時に、また終末期には、看取りに関する説明書を用いて家族へ説明し同意を得ています。医療機関との連携や職員研修を重ね、利用者・家族の意向に沿った支援に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルがあり、手順、フローチャートによる表を貼って対応できるよう勤めております。夜間はオンコール体制も整えております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署協力のもと、定期的に火災訓練を行っております。運営推進会議の中で近隣の皆様に災害時の協力体制を築いております。	火災避難訓練は年2回、夜間想定で実施して表出した課題には都度対応を確認しています。土砂災害リスクを把握し、非常災害マニュアル・3日分の非常食等の準備をしているほか、近隣住民の避難所として事業所を提供することも検討しています。	非常災害マニュアルは、法人主導のもと策定されていますが、土砂災害リスクなど事業所に合わせたより実践的な防災マニュアル作成また、災害時には近隣住民との協力体制も重要な事から、合わせた対策を期待しています。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修、ミーティングで接遇に関しての話し合いを行い、日々のケアに繋げております。認知症だから、長い付き合いだからと言葉が乱れないよう注意しております。	利用者の人格尊重やプライバシー配慮は、毎年の職員研修やミーティング等で職員へ周知しています。利用者への言葉の内容や語調等が適切であるよう職員に徹底しています。また、個人情報に係る書類は施錠できるロッカーで管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	人間らしい喜怒哀楽のある生活を支援致します。否定的な言葉や態度に注意し、思いや希望を表に出せる環境作りに努めます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	長年の生活習慣や、お気持ちに配慮し、自室で横になったり、好きなテレビを観たい等、それぞれのご希望に沿えるよう支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度の訪問美容室の利用で、染め、カット等の希望をご本人にお聴きしています。入浴や起床時には会話しながらお好みに合わせてご用意しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下準備、食材切りや、食器洗い・拭きなど積極的にお手伝い下さっております。食卓テーブルに職員も一緒に頂き、会話をしながら楽しい食事を心掛けております。現在は、皆様ほぼ毎食残さず召し上がって下さります。	食事は栄養・食材に配慮し、昼食は職員の手作り、朝食・夕食は業者調理品を利用しています。利用者の誕生会にはリクエストメニューやケーキが並び、外食にも対応しています。利用者は食事作りを始め、食器洗い・食器拭きに参加しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	情報を収集して献立を作成し、個々の体調や好みに合わせた量、形態を工夫しています。食事量、水分量はその都度記入、必要な摂取量を保持できるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥性肺炎を予防する為に看護職員の指導の下、口腔ケアに力を入れています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、利用者の排泄パターンを把握し、定期的に又は表情や様子を観察してトイレへご案内しています。日中は尿漏れパッドを使用するなど、ご本人の負担を減らせる工夫をしています。	排泄チェック表で摂取水分量とともに排泄パターンを把握しています。誘導の声かけは耳元で行い、「離れます」を職員間のトイレ介助合図としています。衛生用品は利用者個々に適切なものを使用し、経済的負担軽減にも務めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便の為に、好みの飲み物による水分摂取の促し、食事内容の工夫、歩行やリハビリ体操へのお誘いをしています。日々の排便確認で下剤の調整、減少に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否のある方には、リラックスできる会話とお誘いで承して頂き、気持ちよく入浴して頂けるよう支援しています。個々の希望に充分とは言えません。今後の課題です。	入浴剤・保湿剤の使用・不使用など個々の利用者の好みに合わせて浴槽の湯を入れ替え、週2回支援しています。入浴拒否者への対応や自立入浴希望者への見守りなど、職員間の情報共有を進め清潔保持・安全な入浴支援に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣、ご本人の希望や体調に合わせて、休息できるよう努めております。日中ベッドで横になったり、フロアで傾眠や寛がれる時間を大事に見守りしています。テレビの音量等、環境にも配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様のファイルに服薬情報が添付され、いつでも確認できる状態にあります。服薬の変更時は看護師から使用前から情報を頂き、副作用など特に注意するよう努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとり一人のできる事を見つけ、家事等の役割が持てるよう支援しております。現在はフラワーアレンジメント教室や音楽療法等を定期的に実施しておりますが、今後も趣味活動の幅を広げたいです。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出をお楽しみ頂けるようご家族にも協力して頂きながら、利用者様、ご家族、職員の交流の機会にしています。町内会の方々のご協力です。町内会行事には安心して参加させて頂いています。	近隣の花壇を見ながらの散歩や買い物のほか、町内の夏祭りなど利用者状況に合わせて外出支援をしています。また、月1回の行事外出は、小樽や北海道神宮など多方面な外出先を企画して、気分転換の機会を提供しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の預かりはお受けしておりません。立替払いとなっております。買物の際には、希望の物を選んで頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、家族が遠方の方と会話する大事な機会なので、希望される方には時間を考えた上でご使用、又は取次ぎしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの壁には、季節感を感じられる飾り付けを心掛けております。利用者様と共に作成、飾り付けを行っております。	共用スペースは広く、ゆったりと配置されている食卓やテレビの前に置かれた複数のソファは利用者の休憩場所となっています。季節感を採りいれた手ぬぐい額縁や絵画、写真、雛人形などを掲示・設置し、家庭的な生活環境を提供しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもソファや長椅子を設置し、比較的静かなスペースを作り気の合う利用者と一緒に話をしたり。時には一人でゆっくりと過ごしたりできる空間を作っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族にも説明して、馴染みの家具等を持参していただき少しでも家庭に近い雰囲気作りを心掛けております。入居後もその都度家族に依頼して持参して頂く事もあります。その際には安全にも配慮して、ご家族や職員と検討しています。	居室は利用者の馴染みの家具・寝具が置かれ、趣味の品やイベント時の作品、家族写真を飾っています。また、毎月のフラワーアレンジイベントで活けた花を居室に飾り、視覚・嗅覚等の五感認知機能を保持する支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室に手すりを取り付け、自室に名前の表示をし、混乱を防ぎながら自立生活を送れるよう配慮しています。夜間の歩行が危ない方には、安全な導線を作り、自立歩行を保持できる工夫に努めています。		